

いつもお世話になります。9月21日は宮沢賢治の命日です。37歳の若さで亡くなった賢治は、短命だった人生を悟っていたかのように、「誰が誰よりどうだとか、誰の仕事がどうしたとか、そんなことを言っているひまがあるか？」と問いかけました。そんなひまはありません。自分がやるべきことに精進するのみですね。

知っとこ!「税務のママ知識」

【「相殺」をした場合の領収書に印紙は必要?】

「取引業者との間に、売掛金が20万円と買掛金が18万円ありました。そこで代金を相殺して、差額の2万円を現金で受け取りました。



領収書には20万円と記載し、但し書きのところで“18万円については売掛金と買掛金を相殺”と書きました。このような領収書についての印紙は、どのように取り扱ったらいいのでしょうか？」

というご質問を、ある経営者からいただきました。

金銭または有価証券の「受取書」や「領収書」には印紙税が課税されます。しかし、相殺による売掛債権の消滅を証明するものにおいては、印紙税は課税されません。また、相殺される金額を含めて記載しているものについては、「相殺される金額」を明確にすれば、相殺分は記載金額には含まれません。そのため今回のご質問では、「相殺される金額」、つまり相殺した18万円は記載金額には含まれません。よって、領収書には20万円と記載されていますが、そのうちの現金で受け取った2万円が印紙税の対象となります。なお今回の場合の印紙税は、記載金額が3万円未満については非課税ですから印紙は不要となります。ただし、たとえ相殺の事実を証明するために作成された領収書であっても、その事実が文書上明らかにされていないときには、印紙税が課税されますので注意が必要です。

痛快! えだまめ君

画:ほりひろみ



今月のあなたの運勢

鑑定: 妙慎

A型	B型	O型	AB型
何かと雑用に追われる 今月は、頼まれ事を安易に引き受けないほうが無難です。あれこれ手を出さないように!	周囲への気配りが信頼につながる月です。入ったことのないお店に入ったり、新規顧客開拓に力を入れると吉!	身近な人物から注意を受けたら素直に聞き入れ反省を。それがあなたの器を大きくし、人望を集めるでしょう。	これまで苦手だと思っていた分野に挑戦するのに良い月。ちょっとしたコツを掴めば一気に上達するでしょう。

365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【周りを楽しませ自分も楽しむ！】

「辛」(つらい)に「一」(いち)を足すと「幸」という字になります。辛くても、あと一步、もう一步と前に進もうという気持ちが幸せを呼び込みます。漢字にはもともとの成り立ちや由来がありますが、このように「因数分解」して解釈するとまた違ったメッセージが見えてきます。

コピーライターのひすいこうたろうさんにとって「漢字は感字」だそうで、著書『漢字幸せ読本』ではユニークな視点から独自に解析した漢字の意味を紹介しています。たとえば、「大丈夫」の3文字にはすべて「人」という字が入っています。あなたに何かあったとき、周りの人はあなたを支えてくれます。どんなときにもあなたには3人の味方がいるのです。または、「幸」を縦に読むと「+-=-+」(プラス・マイナス・イコール・マイナス・プラス)。物事はすべてプラス・マイナスの中立で、あとはその人がどう見るかだけ。それが「幸せ」の本質です。なかなかうまいことを言うと思いませんか。



さて、「働く」ということを漢字の因数分解で考えてみましょう。

「人」が「動く」と書いて「働」。しかし、やみくもに動けばいいわけではありません。「働く」=「はたらく」=「端」(はた)が「楽」(らく)。つまり、端が楽になるような動きをしたときに「働いた」と言えるようです。

さらには「端」が「楽」しくなるように動いたら、自分も同じように楽しくなります。今の自分の行動は周囲の手助けになっているだろうか。今やっていることで周りが楽しくなるだろうか。このように、常に「端」が「楽」の発想を持って動いていたら、きっと商売は上向いていくことでしょう。「人間というものは、気分が大事です。気分がくさっていると、立派な知恵才覚を持っている人でも、それを十分に生かせません。しかし気分が非常にいいと、今まで気づかなかったことも考えつき、だんだん活動が増してきます」。これは松下幸之助さんの言葉です。「周りを楽しませ自分も楽しむ」、いついかなるときでもそんな好循環の商売をしていきたいですね。

トレンドを斬る!

レンタルDVDのツタヤが展開する『蔦屋書店』が、静かにファンを増やしています。代官山駅から約5分の洒落た施設には、

人文学や雑誌、アートや建築など各分野に精通したコンシェルジュが吟味した書籍の他、映像や音楽も圧倒的な品揃えで並びます。ハイセンスなラウンジでは珈琲を飲みながら購入前の本を読むことができます。少子化に向け50歳以上の成熟層をターゲットとした上質な時間の演出を、あえて派手な宣伝を控えて成功させた戦略にも感心させられます。



今月のオススメの逸品

眼を守るメガネ!

眼への影響が心配なブルーライトは、パソコンやスマートフォンなどのディスプレイから出ています。『JINS PC』は、そんなブルーライト領域の光を約50%カットし、画面のちらつきも抑える「メガネ」です。

JINS PC



内山税理士事務所

〒104-0033

東京都中央区新川 2-3-7 浪商ビル 5階

電話：03-6222-3704 FAX：03-6222-3705

<http://adprise.co.jp>

info@adprise.co.jp